

院内掲示事項について（２）

２ 地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

【基本診療料】

- ・ 障害者施設等入院基本料 10 対 1（2 階）
- ・ 障害者施設等入院基本料 10 対 1（3 階西）
- ・ 地域包括ケア病棟入院料 1（3 階東）
- ・ 感染対策向上加算 2
- ・ 診療録管理体制加算 2
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算（2 階・3 階西）
- ・ 緩和ケア病棟入院料 1（4 階）
- ・ 療養環境加算（2 階・3 階西）
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ データ提出加算 1
- ・ 身体的拘束最小化推進体制加算
- ・ 医療安全対策加算 2
- ・ 認知症ケア加算 2
- ・ 協力対象施設入所者入院加算
- ・ 機能強化加算
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 口腔管理連携加算

【特掲診療料】

- ・ 在宅療養支援病院
- ・ 在宅医療充実体制加算
- ・ 在宅医療情報連携加算
- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 在宅訪問看護指導料及び同一建物居住者訪問看護指導料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ・ロ
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ CT 撮影及びMRI 撮影
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 介護保険施設等連携往診加算
- ・ 在宅医療DX情報活用加算
- ・ 訪問看護医療情報連携加算
- ・ 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- ※ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の持続陽圧呼吸療法充実体制加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（注 5 及び入院料減算免除）

【食 事】

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

主治医の許可がない限り、外部からの持ち込みはご遠慮ください。

３ 保険外負担に関する事項

以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。

- ・ 紙おむつ代 1 枚につき 50 円～150 円
- ・ 病衣貸与料 1 枚につき 90 円
- ・ 各種証明書代 1 通につき 660 円～24,200 円
- ・ その他（付添寝具、嗜好品など）

詳細は各病棟に掲示しています。ご不明の点がございましたら、職員にお尋ねください。

病衣及び付添寝具については、感染防止の面から、できるだけ持ち込まないようお願いします。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。